

郵便による戸籍・住民票の請求書

(宛先) 長門市長

令和〇年〇月〇日

1 請求者(身分証明書の写しを添付してください。例 運転免許証・個人番号カード・在留カードなど)
※戸籍等の証明書は住民登録地にしか送付できません。

住所	〒□□□-△△△△ ○〇県××市1丁目2-3		
氏名	長門 一郎 西暦・大・昭平・令 △△年 △△月 △△日		
昼間連絡のとれる電話番号	【自宅・会社・携帯】	080-□□□□-××××	
筆頭者又は必要な人からみた続柄	本人・配偶者・父母・子・祖父母・その他()		

2 戸籍関係を請求する人は、口にチェックし、必要事項を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄抄本(450円) <input type="checkbox"/> 改製原戸籍(750円) <input type="checkbox"/> 除籍(750円)	全部事項証明(謄本) 1通	本籍	長門市 東深川1番地23
<input type="checkbox"/> 戸籍附票(200円) (□本籍・筆頭者記載なし) (□在外選挙人記載あり) ※改製等により2通以上になる場合があります	個人事項証明(抄本) 通	筆頭者	長門 太郎 明・大・昭平・令 ××年××月××日
<input type="checkbox"/> 身分証明書(200円) <input type="checkbox"/> 独身証明書(200円) <input type="checkbox"/> その他()	個人 通	必要な方のお名前	※抄本をご請求の場合は、 必要な方のお名前を ご記入下さい。

3 特に必要な内容があればチェック、記入してください。

<input type="checkbox"/> () の死亡の記載があるもの	
<input type="checkbox"/> () の【出生・婚姻・転籍】から死亡まで各 通	
<input type="checkbox"/> () と () の【親子・夫婦】関係が分かるもの	
<input type="checkbox"/> () から () までの住所の履歴が分かるもの	
<input type="checkbox"/> その他()	

4 住民票の写しを請求する人は、必要事項を記入し、口にチェックしてください。

住民票(除票) (200円)	世帯全員 通	住所	長門市
	個人 通		
記載内容	<input type="checkbox"/> 本籍入 <input type="checkbox"/> 続柄入 <input type="checkbox"/> 不要	必要な方のお名前	明・大・昭平・令 年 月 日
外国人特別事項	<input type="checkbox"/> 全部記載 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 国籍等 <input type="checkbox"/> 在留資格情報 <input type="checkbox"/> 在留カード等番号 <input type="checkbox"/> カタカナ氏名		

5 請求理由を記入してください。(目的・提出先)

厚生年金請求のため

最近2週間以内に戸籍の届出をした方は記入してください。 令和 年 月 日 市区町村に提出
婚姻・出生・死亡・離婚・その他()

※署名されないときは、押印が必要です。偽って請求すると罰せられることがあります。
※出生から死亡までの戸籍謄本や、住所の履歴を証明する戸籍の附票に関しては証明する内容によって手数料が多く必要になる場合があります。不足分が生じると追加で送付をお願いすることがあります。

市役所記載欄: 為替 1000× 750× 450× 150× 免・保・他 返信用封筒

《郵便での戸籍・住民票の取り寄せ方法について》

●申請の前に確認していただくこと

- ・戸籍(除籍)謄抄本、戸籍の附票、身分証明書等は本籍地で発行します。
本籍が長門市かどうか住民票等で今一度ご確認をお願いいたします。
- ・郵送は配達に日数がかかりますので余裕をもって申請してください。

◎ 請求に必要なもの

1 戸籍・住民票の請求書

内容を正確にご記入ください。不備がありますと交付が遅れる場合があります。

不明な点がある場合は、電話確認いたしますので昼間連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください。

2 請求者(あなた)の身分証明書の写し

請求される方の本人確認のため、運転免許証・個人番号カード・健康保険証・年金手帳などの写しを同封してください。マイナンバーの通知カードは本人確認書類にはなりません。

※請求者と、戸籍に記載されている方との関係が長門市役所で確認できない場合、関係を証明する戸籍などの資料が必要になる場合があります。

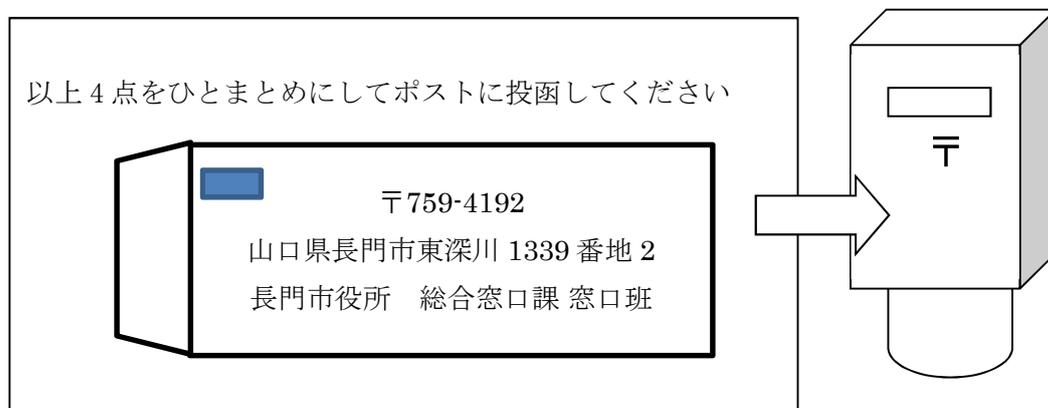
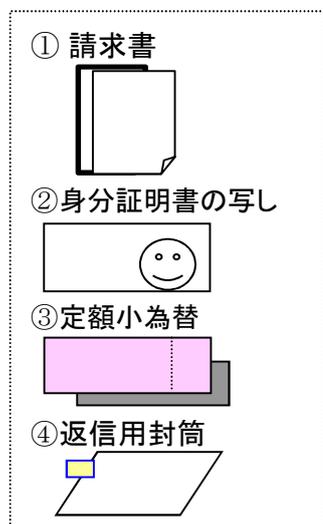
3 手数料

手数料は郵便局の定額小為替(普通為替)をご利用ください。収入印紙・切手では受付しかねます。

手数料は各市区町村により異なりますので、事前に請求先の市区町村にお電話等でご確認ください。

4 返信用封筒

請求者(あなた)の住所・氏名を記入した封筒、切手をご用意をお願いいたします。郵便重量の関係上、多数の戸籍を請求される場合は大きめの返信用封筒と切手を余分に同封してください。切手の料金については郵便局にお問い合わせください。



◎ 請求者について

本人・配偶者又は直系親族以外の方からの戸籍謄抄本等の請求については、交付できない場合もあります。代理人の方が請求される場合は、委任状も合わせて同封してください。

※ 取扱いは、市区町村によって多少異なりますので、ご不明な点は事前に請求先の市区町村へ電話等でお問い合わせの上ご請求ください。

※長門市役所に請求する場合

〒759-4192

山口県長門市東深川 1339 番地 2

長門市役所 総合窓口課 窓口班 ☎:0837-23-1127